

## 第3章 特許情報の利用

### [1] 特許情報とは

**特許・実用新案・意匠・商標の出願や権利化に伴って生み出される情報が、特許情報です。**

#### (1) 特許情報とは

私たちが経済活動や社会生活を営む上で、新聞、TV、インターネット等から得られる「情報」は、一定の判断を下したり、行動を起こしたりするための知識として不可欠なものです。同様に、企業経営や研究機関等においても、技術やデザインの動向、商品・サービスなどの市場動向、さらには法的な権利関係等を把握する上で、「特許情報」は重要な役割を果たしています。ここで「特許情報」とは、特許・実用新案・意匠・商標の出願や権利化に伴って生み出される情報ですが、この情報を有効に活用することで、研究開発の重複の防止、既存技術を活用した研究開発の推進、無用な紛争の回避等を図ることができます。このように、特許情報を有効に活用することは、知的財産の創造、保護及び活用を図る知的創造サイクルにおいて、重要な鍵を握っています。

特に、特許公報の情報は、特許権成立時に公表される特許権の独占的な権利範囲を示した「権利情報」としての性格を有しています。また、出願から1年6月経過後に、特許出願の内容が掲載される公開特許公報は、最新の「技術情報」としての性格も有しています。

#### (2) 特許情報で分かること

特許情報は、研究開発方針の策定から商品化、更には他人の権利調査に至るまでの様々な事業活動において活用されていますが、それぞれの目的に応じて調査の内容が異なります。

##### ① 技術動向調査

研究開発にあたっては、将来性がある研究テーマの選定や過去になされた研究との重複回避のために、特許情報を活用した技術動向調査が有用です。

特定の技術分野における特許出願の動向を調査することにより、過去にどのような技術が存在したかを把握し、それをもとに、今後開発すべき技術を見出すことができます。また、同じ研究テーマが他人によってすでに研究されていたことが判明すれば、重複した研究を回避でき、さらにその研究結果を基礎としながらより優れた技術の開発を促進することができます。

自社にとって障害となる特許権が存在する場合にも、技術動向調査により、他社の権利を回避する代替技術を把握し、紛争の回避を図ることができます。

## ② 出願前の先行技術調査（新規性・進歩性調査）

研究成果として発明がなされたとき、権利化するか否かの判断が必要となりますが、特許出願をする際に関連する分野の先行技術について調査することにより、権利として認められる見込みのない無駄な出願を未然に防止することができます。特に外国出願に当たっては、多額の経費を必要とするため、費用対効果の観点から十分な先行技術の調査が望まれます。また、審査請求の際にも、無駄な経費を節減するために同様の調査が有用となります。

さらに、明細書の作成に慣れていない人にとっては、先行技術の調査で得られた特許文献を明細書作成の際に参考書として活用することができます。

なお、明細書には、出願人が出願時に知っている先行技術文献の開示が義務づけられているので（特許法第36条第4項第2号）、出願前の先行技術の調査は不可欠といえます。

## ③ 権利調査

開発製品が他人の産業財産権を侵害すると、製造・販売の中止や製造品の廃棄、あるいは権利者への損害賠償にまで発展する恐れがあります。これらを未然に防止するために、設計から製造前段階にかけて、他人の権利範囲の調査を行います。特許権以外にも、製品のデザインについては意匠権、商品販売に使用する製品名・マークについては商標権まで調査し、他人の産業財産権を侵害しないようにしっかりと調査することが必要です。

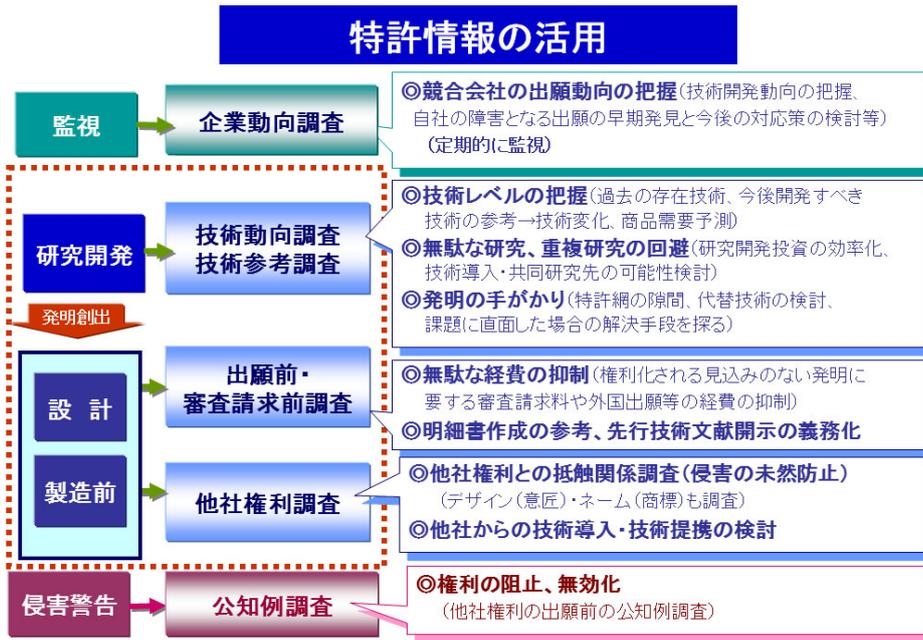
侵害になりそうな権利が存在した場合には、まずその権利範囲を特定し、その上で代替技術の開発やライセンス交渉（技術導入・技術提携）、製品デザインや製品名・マークの変更などの方策を検討していきます。

## ④ 公知例調査

他の権利者から警告を受けた場合などの対抗手段として、自社の発明・考案を事業化する際に障害となる他人の特許権・実用新案権を無効にするため、その特許・実用新案登録の出願前の公知例を調査します。この場合、必要に応じて外国文献、雑誌・カタログ等まで公知例の調査範囲を広げていきます。

## ⑤ 企業動向調査

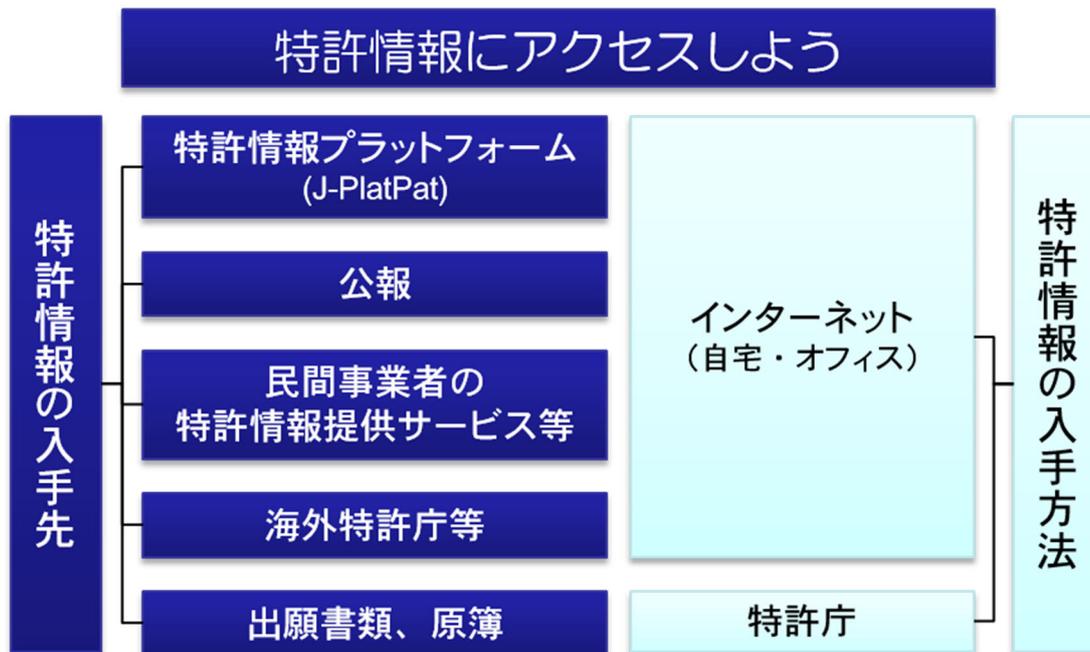
競合他社がどのような戦略で事業を行っているかを把握する上で、特許情報は貴重な情報源となります。競合他社の過去から現在に至るまでの出願動向を把握することにより、競合他社の研究開発動向等を読み取ることができます。また、競合他社の出願動向を継続的に監視し、自社にとって障害となる出願の早期発見に努めることも重要です。特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）を利用して、発見した出願の経過情報を参照し、権利化の進行状況を常に把握することにより、今後の対応の検討に役立てることができます（例えば、新規性又は進歩性に疑義のある特許が出願されていた場合には、出願公開後あるいは特許付与後において、特許庁に対して情報提供を行うことができます（特許法施行規則第13条の2、第13条の3））。



### (3) 特許情報へのアクセス

特許情報は、特許庁が発行する各種公報類のほか、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)や民間事業者による特許情報提供サービス、さらには海外特許庁のホームページ等を通じて広く提供されています。

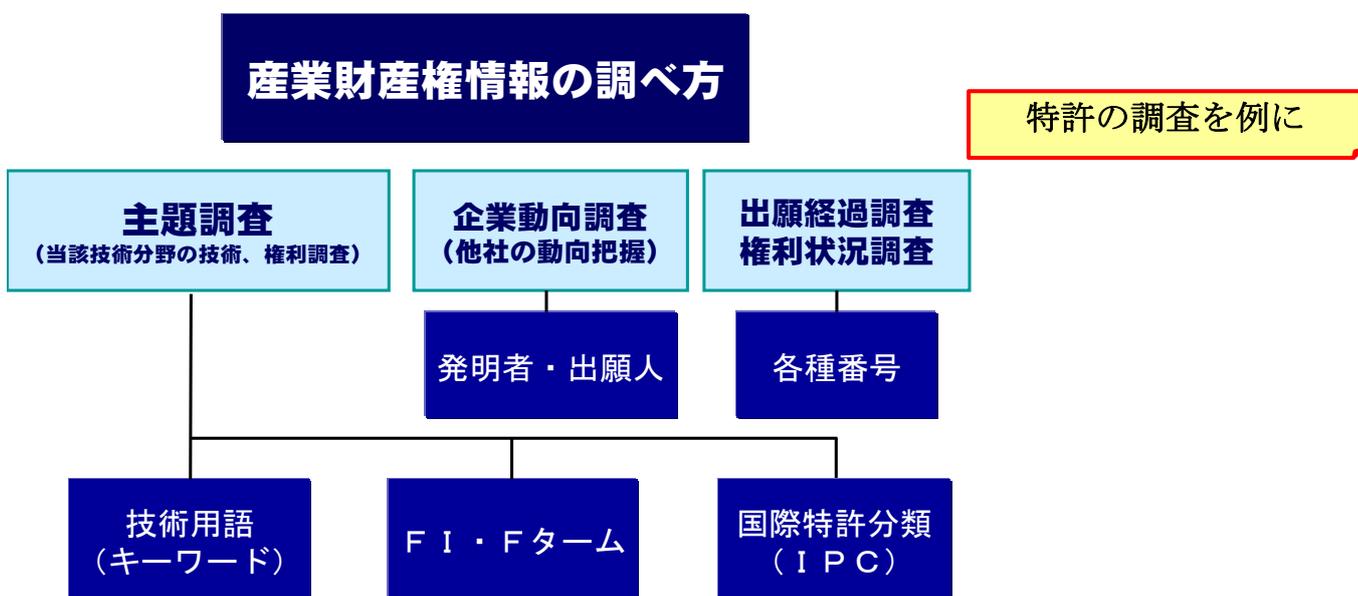
平成27年4月より、すべての公報がインターネットにより発行されています。



## (4) 特許情報の調べ方

特許に関する情報を調べる場合、例えば、先行技術調査や権利調査（「主題調査」といいます。）を行う際には、技術用語（キーワード）や国際特許分類（IPC）、FI・Fターム等の検索キーにより行います。分類については、「[2] 特許の分類（IPC）とFI・Fターム」をご参照ください。また、競合他社などの企業動向調査を行う際には、出願人名や発明者名により検索します。さらに、案件の権利状況調査や出願経過調査を行う際には、出願番号、公開番号、登録番号などの各種番号により検索します。

なお、具体的な検索方法については、「[3] 特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）を利用した特許情報の検索」をご参照ください。



FI等の分類を検索キーとした調査では、キーワード検索と比較してノイズや漏れが少ない検索結果を得ることができる一方、どのような分類で検索すればいいか分かりにくいというデメリットがあります。キーワードを検索キーとした調査は、その逆のことがいえます。

一般的に、どのような分類で検索したらよいか分からない場合には、①まず、キーワード検索（特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）の特許・実用新案検索等）を行い、そこでヒットした複数の文献の中に高い頻度で現れるFIを見つけます。②次に、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）の Patent Map ガイダンスでそのFIの内容を確認し、③FIを検索キーとした検索を行います（IPC・Fターム検索も同様です）。

## [2] 特許の分類（IPC）とFI・Fターム

### 1. 国際特許分類（IPC）

**国際特許分類（IPC）は、世界各国が共通して利用できる国際的に統一された特許分類であり、現在世界の100カ国以上がIPCを利用しています。**

**IPCの構造を理解することにより、世界各国の様々な特許情報を活用することができるようになります。**

国際的な技術交流が盛んになり、外国特許文献の利用が増大するなかで、各国が独自の特許分類を用いていたのでは、特許文献の円滑な利用に支障を来すこととなります。そこで、世界各国が共通に使用できる特許分類として作成されたのが国際特許分類（IPC：International Patent Classification）です。

IPCは、特許情報を世界で共通に利用できることを目的に作成されたものですので、IPCの構造を理解することは必要な特許情報を入手する上で極めて有用です。

IPCの正しい理解は、出願の際に必要な対象分野の先行技術調査、出願書面へのIPCの記載をはじめ、権利侵害のチェック等、内外特許文献の利用に大いに役立ちます。

現在、独立行政法人 工業所有権情報・研修館の提供する「特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）」を含め、諸外国特許庁ホームページにおいて、技術情報の提供がなされるようになり、その検索を行う上でもIPCの習熟はますます重要になるものと思われます。

#### （1）国際特許分類（IPC）の概要

##### ① 加盟

日本は1977年（昭和52年）8月にストラスブール協定の正式な加盟国となりました。2021年1月現在で64か国が加盟しています。（※IPCは、協定加盟国以外の国でも利用されており、100カ国以上が利用しています。）

IPCの第8版は2006年1月1日に発効し、その後、2007年1月1日、2007年10月1日、2008年1月1日、2008年4月1日、2009年1月1日、これ以降は毎年1月1日にその一部が改正されています。

##### ② 表記方法

特許公報などの特許文献に記載されるIPCの公式な略語は「Int. Cl.」で、この「Int. Cl.」を特許文献の分類記号の前に置いています。

I P C 第 7 版までは、分類の版は Int.Cl. の右肩のアラビア数字によって示されていました（例：「Int.Cl.<sup>7</sup>」）。しかし、I P C 第 8 版以降は、I P C が新設または改正された年月を丸括弧で囲って表記することによって、I P C のバージョン情報を示すこととなりました（例：*H01L 21/027* (2006.01)）。

特許文献に記載される分類記号の表記は、フル I P C を用いて分類しているか、サブクラスレベルまたはメイングループのみを用いて分類しているかで異なります。フル I P C を用いて分類しているか否かの識別はイタリック体（斜体）か否かで行い、発明情報か付加情報かの識別は、ボールド（太字）フォントか通常フォントかで行っています。

	ボールド（太字）フォント	通常フォント
イタリック体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フル I P C を用いて分類</li> <li>・発明情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フル I P C を用いて分類</li> <li>・付加情報</li> </ul>
非イタリック体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サブクラスレベルでまたはメイングループのみを用いて分類</li> <li>・発明情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サブクラスレベルでまたはメイングループのみを用いて分類</li> <li>・付加情報</li> </ul>

日本はフル I P C を用いて分類していますので、公報上の表記は以下のようになっています。

	(11) 特許出願公開番号
	特開○○○○－○○○○○○
	(43) 公開日 平成○年( )○月○日
(51) Int. Cl.	F I
<i><b>H01L 21/ 27</b></i> (2006.01)	H01L 21/ 30 531 M
<i><b>G03F 1/ 16</b></i> (2006.01)	G03F 1/ 16 B
<i><b>H01L 21/ 28</b></i> (2006.01)	H01L 21/ 28 301

「*H01L21/027*」、「*G03F1/16*」は発明情報を表す分類記号です。

そして、「*H01L 21/28*」は付加情報を表す分類記号です。付加情報とは、特許請求の範囲に記載されていないものの、発明の詳細な説明の中で述べられているサーチャーにとって有益な技術情報です。

右欄は F I と呼ばれる分類記号で、I P C を更に細かく展開した日本特許庁独自の分類です（詳しくは、「2. F I、ファセット、F ターム」をご覧ください）。

## (2) I P C の構成

I P C の分類表は、全技術分野を階層的にセクション、クラス、サブクラス、メイングループ、サブグループへと細分化した構造を有しています。

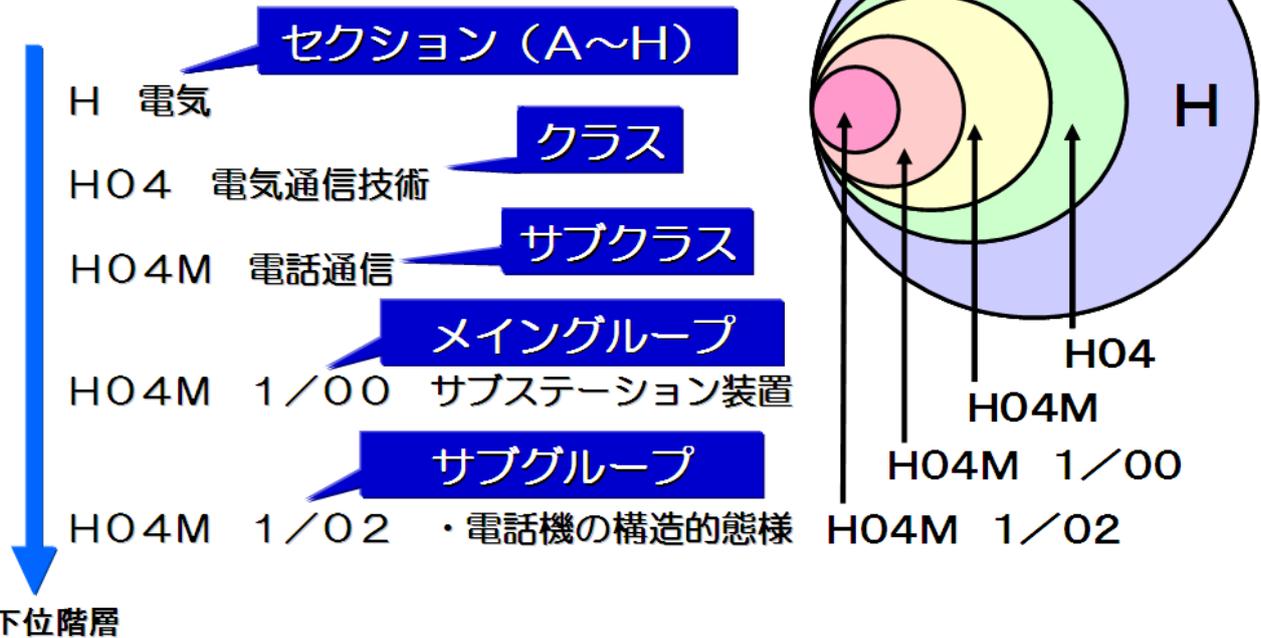
セクションとは、全技術分野を大きく A ~ H までの 8 つに分類したものです。

したがって、IPCを解釈していく際には、上位階層から下位階層へと把握していくことが必要です。

図のHセクションの一例をみると、下位の階層になるほど技術が細分化されているのが理解できると思います。

**(例) IPCのH04M 1/02**

上位階層



**(3) IPCの国内運用**

IPCは国際的に統一して利用されていますが、その利用に際して、例えば我が国特有の技術分野あるいは諸外国に比べて一段と進んでいる技術分野においては、IPCの展開をそのまま使用すると多数の特許文献が集中し、検索などに不都合が生じる場合があります。

そこで、我が国では我が国特有の技術事情に対応して、IPCの必要と認められる箇所について展開記号、分冊識別記号を設けるなど独自に細展開したFI (File Index)を採用しています。

**(4) 出願人によるIPC付与**

出願人によるIPC付与は、出願の際に出願人がIPC記号を出願書面に記載するもので、昭和53年から開始され、平成2年12月1日からの工業所有権に関する手続等の特例に関する法律の施行に伴い、出願人によるIPCの記載箇所が願書の様式中に設けられました。

出願人が定常的にIPC付与を行うことにより、出願人の皆様にIPCに対する理解を深めていただくことを目的としています。

【書類名】	特許願
【整理番号】	
(【提出日】	平成 年 月 日)
【あて先】	特許庁長官 殿
(【国際特許分類】)	

## 2. F I、ファセット、Fターム

**F Iは、IPCを我が国の技術事情によって細展開した分類であり、Fタームとは、特許審査のための先行技術調査（サーチ）を迅速に行うために開発された検索インデックスです。**

**いずれも関連先行技術を効率的に絞り込むことを目指して作成された我が国固有のものであります。**

### (1) F I (File Index)

F IはIPCを更に細展開した我が国固有の分類であり、展開記号、分冊識別記号をIPCに付加する形で表記されます。

○原則最新版のIPCを細展開（一部は旧版のIPCを細展開）

○全ての年代の公報に共通する検索キー

○「IPCのサブグループまでの記号(+展開記号及び/または分冊識別記号)」で表す

#### ① 展開記号

IPCの最小単位であるサブグループを更に細かく展開するために用いられる記号です。この記号には、3桁の数字が使用されています。

#### ② 分冊識別記号

IPCまたは展開記号を更に展開するために用いられる記号です。この記号には、「I」（アイ）, 「O」（オー）を除くA～Zのアルファベット1文字が使用されています。

(F Iの例)

H 0 1 L 2 1 / 3 0 5 3 1 M

(IPCのサブグループまでの記号 + 展開記号 + 分冊識別記号)

G 0 3 F 1 / 9 2 A

(IPCのサブグループまでの記号 + 分冊識別記号)

H 0 1 L 2 1 / 2 8 3 0 1

(IPCのサブグループまでの記号 + 展開記号)

### (参考) 分類調和の動き

F I が我が国独自の分類であることは前述のとおりですが、同様に欧州特許庁、米国特許商標庁においてもC P Cという独自の分類を有しております。日米欧中韓の五大特許庁では、各庁の詳細な内部分類を用いて、国際特許分類（I P C）を細分化させる分類調和の議論を行っております。五大特許庁で合意の得られたI P C改正案は、I P Cリビジョン（改正）作業部会での議論・承認を経て発効します。

## (2) ファセット分類記号

I P C分類表の所定の範囲にわたって、I P Cの分類展開とは異なる観点から展開されている記号であって、これによりI P Cとは別の観点からのサーチが可能となります。ファセット分類記号には3個の英文字が使用されています。

(例) Z A A (超伝導に関するもの [適用範囲 全範囲])

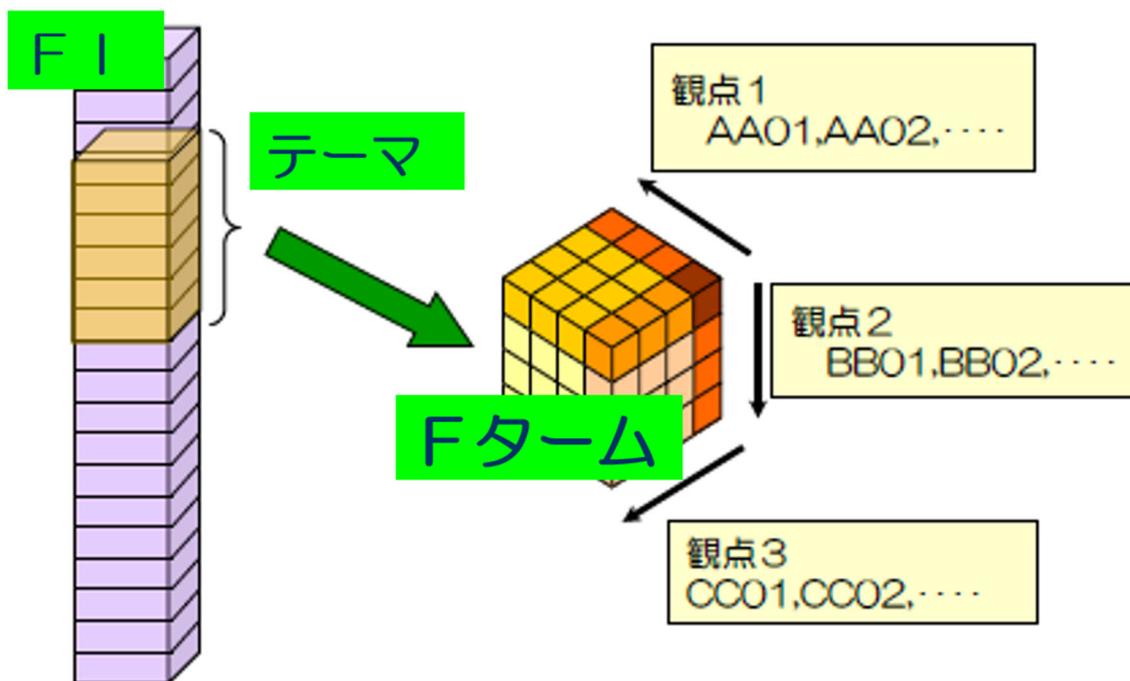
## (3) Fターム (File Forming Term)

Fタームは、文献量の著しい増大及び技術の複合化、融合化、製品の多様化に対応し、特許審査のための先行技術調査（サーチ）を迅速に行うために開発された検索インデックスであり、関連先行技術を効率的に絞り込むことを目的としたものです。

○F I で規定される全技術分野の約7割程度の技術分野において整備されています。

○各技術分野を技術範囲（テーマ）ごとに複数の観点（目的、用途、構造、材料、製法等）で細区分したものが「Fターム」であり、多観点での解析、付与が可能であることが特徴です。

## < F I 及び F タームの関係 >



### ① テーマとは

F I で規定される全技術分野は、一定の技術範囲ごとに区分されており、区分された各技術分野を「テーマ」と呼びます。各テーマには、英数字5桁のコードからなるテーマコードと、各技術範囲（テーマ）を端的に表すテーマ名が付与されています。

(例) テーマコード：5 K 0 2 3  
テーマ名：電話機の構造

### ② タームの表記

F タームは、「テーマコード（英数字）5桁」＋「観点（英字）2桁」＋「数字2桁」にて構成されます。通常、テーマコードは別途表示されることが多く、前5桁が省略された、観点2桁＋数字2桁を指して「F ターム」と呼びます。観点とは、その下に展開される複数の F タームを取りまとめる概念であり、目的、用途、構造、材料、製法等が挙げられます。

(例) 5 K 0 2 3    AA 0 7  
テーマコード    観点    数字

### ③ F タームリスト

テーマコード、テーマ名及び F タームが示されたリストを、「F タームリスト」と呼びます。

<テーマコード「5K023」のFタームリスト>

テーマコード	5K023
説明	電話機の構造 ( カテゴリ : 伝送システム )
FD適用範囲	H04M1/02-1/23@Z

観点	Fターム							
AA	AA00	AA01	AA02	AA03	AA04	AA05	AA06	AA07
	用途	・公衆電話	・カード電話	・ボタン電話 (キーテレホン)	・ホームテレホン	・インターホン	・会議電話	・携帯電話
		AA11	AA12	AA13				
	・船舶電話	・福祉電話	・非常電話					
BB	BB00	BB01	BB02	BB03	BB04		BB06	BB07
		・装飾性向上	・携帯性向上	・小形, 軽量, 薄形化	・低コスト; 部品, 材料の削減; 製造の容易化		・送受話機能の向上	・不要送話防止
LL	LL00	LL01	LL02	LL03	LL04	LL05	LL06	LL07
	構造要素 (7) その他	・プリント基板	・リレー	・電源装置	・電池	・アンテナ	・電話機筐体	・電話機底板

④ Fタームによる特定

一例として、「携帯電話」の「アンテナ」を「小型化」する技術の先行技術調査 (サーチ) に用いるFタームの特定手法を説明します。

1) テーマの特定

パテントマップガイダンスの「キーワード検索」画面において、検索対象として「Fターム」、表示画面として「Fタームリスト」を選択した上で、キーワード検索にて「携帯電話」と入力し、テーマコード「5K023」(テーマ名: 電話機の構造) を特定します。

## <パテントマップガイダンス「キーワード検索」画面>

Q 特許・実用新案分類照会(PMGS) ▶ ヘルプ

FI/Fターム、IPC（最新版）に対しキーワードから分類を検索できます。また、コードから分類を照会できます。コード照会から特許・実用新案検索へ分類をセットすることが可能です。

・改廃情報に関しては、[FI改正情報](#)、[テーマ改廃情報](#)、[テーマコード表](#)、[IPC改正表](#)、[IPC指針](#)、[IPC旧版](#)を参照ください。

・分類関連情報に関しては、[パテントマップガイダンス（旧）情報](#)、[IPC分類表及び更新情報](#)、[CPC情報](#)、[WIPO-IPC](#)、[付加コードリスト](#)を参照ください。

コード照会    キーワード検索

検索対象

FIファセット     Fターム     IPC(最新版)

表示画面

Fタームリスト     Fターム解説

キーワード

観点単位    ▼       

AND

サーチ範囲(分類)

### 2) Fタームリストの確認

パテントマップガイダンスの「分類表示」画面において、「リスト印刷」をクリックすることで、テーマコード「5K023」のFタームリスト（③参照）を確認することができます。

## <パテントマップガイダンス「分類表示」画面>

🔍 分類表示 ▶ ヘルプ

Fターム ●

📄 特実検索にセット

➕ 追加

検索キーワードのハイライトされている文字列:

**5K023**

🖨️ リスト印刷

テーマコード	<b>5K023</b> <a href="#">解説</a>
説明	電話機の構造 ( カテゴリ: 伝送システム )
FI適用範囲	<a href="#">HQ4M1/02_-1/23@Z</a>

AA00 用途 開く +

BB00 目的, 効果 開く +

CC00 電話機の設置位置 開く +

DD00 電話機の形状 開く +

EE00 構造要素 (1) 送受話部 開く ↑

### 3) Fタームの特定

テーマコード「5K023」のFタームリスト (③参照) から、「携帯電話」、「アンテナ」、「小型化」に対応するFタームを探すことで、「AA07」(携帯電話)、「LL05」(アンテナ) 及び「BB03」(小型、軽量、薄型化) が特定できます。

## [ 3 ] 特許情報プラットフォームを利用した特許情報の検索

独立行政法人工業所有権情報・研修館では、インターネットを利用して、特許・実用新案・意匠・商標などの情報（特許情報）を検索・閲覧できるサービス「特許情報プラットフォーム（J-PlatPat：Japan Platform for Patent Information）」を無料で提供しています。

### 特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）トップページ

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

※トップページの「簡易検索」は J-PlatPat を初めて利用される方に向けたサービスで、検索対象が限られています。実際の調査を行う際には、個別の検索サービスをお使いください。

### ● J-PlatPat へのアクセス方法

J-PlatPat にアクセスするには、URL (<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>) をお使いのインターネットブラウザのアドレス欄に直接入力していただくほか、(独)工業所有権情報・研修館のホームページ、または、特許庁のホームページからアクセスすることができます。

(独) 工業所有権情報・研修館のホームページ (https://www.inpit.go.jp/)



こちらの検索窓から「J-PlatPat」の簡易検索が利用できます。

こちらをクリックすると、「J-PlatPatトップページ」が表示されます。

特許庁のホームページ (https://www.jpo.go.jp/)



## (1) J-PlatPat を利用した特許・実用新案検索

### ① 特許・実用新案の主な検索サービス

#### 1) 特許・実用新案番号照会／OPD

特許・実用新案の各種公報を文献番号から照会できます。

#### 2) 特許・実用新案検索

公開特許公報を始め特許・実用新案公報、和文抄録、外国文献等を、書誌的事項、請求の範囲等を対象にキーワードや分類（FI・Fターム、IPC 他）を用いて検索することができます。

### ② 特許・実用新案検索での検索方法

特許・実用新案検索を利用して「ノートパソコンに使われている液晶画面」に関する特許について、キーワードを使って検索する方法を紹介します。



J-PlatPat トップページからグローバルナビゲーション「特許・実用新案」にマウスポインタを移動し、「特許・実用新案検索」を押します。

①

①まず、「ノートパソコン」についての文献情報がどのくらいあるか検索します。文献種別で「国内文献」を選択し、「全文」の検索キーワードとして、「ノートパソコン」と入力します。

②

② **検索** を押すと検索結果が表示されます。検索結果が3,000件を超えた場合には一覧表示ができないため、3,000件以下に絞り込めるよう、検索条件を変更します。

③

③「全文」では検索範囲が広いので検索項目を「要約／抄録」に変更します。キーワードを「ノートパソコン」で検索すると、「ノート型パソコン」や「ノート型コンピュータ」はヒットしないため、これらのキーワードもヒットするように“ノート”、“パソコン コンピュータ”と分けて検索します。さらに、調査対象が液晶画面のためキーワードに“液晶”を追加し、**検索** を押します。

※検索漏れを少なくするには、キーワードの類義語をOR検索で入力し、別観点のキーワードをAND検索で入力する方法がおすすめです。

④

④「検索結果一覧」が表示されます。文献番号・出願番号・出願日・公知日・発明の名称等が一覧で表示されず。内容を確認したい公報の文献番号を押します。

※検索結果の件数は本テキスト作成時点のものです。

⑤ 公報の情報が表示され、検索キーワードがハイライトで表示されます。

<右上のボタンについて>

📄 文献単位PDF

表示中の公報の全文をPDFで表示します。全頁を一度に印刷できます。はじめに認証画面が表示されますので、画面の指示に従ってください。

📄 経過情報

表示中の案件の経過情報を表示します。また、案件の審査に関する書類(審査書類)もこちらから表示できます。

The screenshot shows a web interface for patent information. At the top right, a navigation bar contains buttons for '< 前の文献', '3 / 139', '表示', and '次の文献 >', all enclosed in a red box. A callout bubble points to this area with the text '文献を順番に確認できます'. Below this, there are several filter buttons: '文献単位PDF', '経過情報', 'OPD', '検索キー', and 'URL'. The interface also features radio buttons for 'テキスト表示' (selected) and 'PDF表示', and another set for '多色' (selected) and '単色'. Below these are color-coded tags for 'ノート', 'パソコン', 'コンピュータ', and '液晶'. The main content area is split into two panes: '書誌' (Bibliography) on the left and '図面' (Drawings) on the right. The '図面' pane has a red box around its navigation bar, which includes '代表図面', numbered buttons '1' through '9', and an ellipsis '...', with a callout bubble stating '数字をクリックすると図面が切り替わります。'. Below the drawing pane is a '拡大および回転' (Zoom and Rotate) button. The page number '3' is also visible in a small box on the far right.

## (2) J-PlatPat を利用した意匠検索

### ① 意匠の主な検索サービス

#### 1) 意匠番号照会

意匠公報、意匠公知資料を文献番号から照会できます。

#### 2) 意匠検索

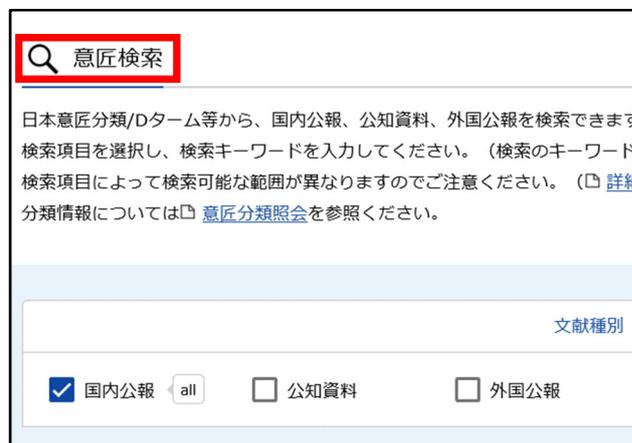
意匠公報、意匠公知資料を、物品名や意匠権者を対象としたキーワードや、分類（日本意匠分類・Dターム、ロカルノ分類他）を用いて検索することができます。

○ 意匠公報は、意匠登録された意匠とその権利内容を広く知らせるために発行されます。意匠公報の調査は、自社で事業化する製品が他人の意匠権を侵害してしまわないよう、事前に行う権利調査として、あるいは、意匠を出願する前に似た意匠が公知となっていないかを確認する先行意匠調査として有効な手段です。

○ 意匠公知資料とは、特許庁における審査のために、一般に入手可能なカタログや雑誌、インターネット情報などから製品デザインを集め、検索できるように整備した資料のことです。意匠公知資料は、意匠権が成立している意匠と直接には関係ありませんが、先行意匠調査に役立てることができます。

### ② 意匠検索での検索方法

意匠検索を利用して「自動車」をキーワードとして検索する方法を紹介します。



J-PlatPat トップページからグローバルナビゲーション「意匠」にマウスポインタを移動し、「意匠検索」を押します。

①

意匠検索

日本意匠分類/Dターム等から、国内公報、公知資料、外国公報を検索できます。  
 検索項目を選択し、検索キーワードを入力してください。(検索のキーワード内は、スペース区切りでOR検索します。)  
 検索項目によって検索可能な範囲が異なりますのでご注意ください。(詳細はこちら)  
 分類情報については意匠分類照会を参照ください。

文献種別

国内公報  公知資料  外国公報

検索キーワード

検索項目: 意匠に係る物品/物品名/原語物品名  
 キーワード: 自動車

AND

日本意匠分類/Dターム (例) G22100AB A112345W

除外キーワード 検索から除外するキーワードを指定します。

検索オプション

オプション指定: なし

②

検索オプション

国内公報

文献種別: 国内公報の選択時のみ有効です。チェックを入れない場合は条件対象となります。  
 関連意匠/類似意匠にチェックを入れた場合、協議不成立意匠/出願公報は検索対象外となります。  
 部分意匠  画像を含む意匠  関連意匠/類似意匠

公知資料

文献種別: 公知資料の選択時のみ有効です。  
 イメージ公開が許された資料のみ

日付指定

検索または期間を指定します。

登録日: 20050101 ~ 20060101

検索 クリア

③

検索結果一覧

検索結果一覧のサムネイルが表示されています。

④

検索結果詳細

検索キーワードのハイライトされている文字列:

意匠: [意匠のサムネイル]

登録番号: [登録番号]

意匠分類: [意匠分類]

Dターム: [Dターム]

権利者名: [権利者名]

意匠の拡大表示が確認できます。

①まず、「自動車」についての意匠がどのくらいあるか検索します。

文献種別で「国内公報」を選択し、検索項目「意匠に係る物品/物品名/原語物品名」に、検索キーワード“自動車”を入力します。

②ヒット件数が3,000件を超えると結果が表示できないので、条件を絞り込んで3,000件以下にします。

今回は、2005年1月1日～2006年1月1日に登録となったもの限定して検索します。検索オプションを開いて日付指定の検索項目「登録日」に“20050101”～“20060101”と入力し、**検索** を押します。

③「検索結果一覧」が表示されます。図面、登録番号、意匠に係る物品、意匠権者が一覧で表示されます。

※「検索結果一覧」は初期設定で「代表図と簡易書誌」に設定されているため、代表図のサムネイルが表示されます。

④内容を確認したい意匠の登録番号を押します。権利者名のほか、意匠分類やDタームなどの情報が載っています。この分類やDタームを使って検索することで、「乗用車」のように別の名称で出願された意匠など、今回ヒットしなかった意匠も調査できます。

### (3) J-PlatPat を利用した商標検索

#### ① 商標の主な検索サービス

##### 1) 商標番号照会

商標公報または出願・登録情報を文献番号から照会できます。

##### 2) 商標検索

出願・登録情報または公報を、商標名や称呼、図形等分類等を用いて検索できます。

#### ② 商標検索での検索方法

商標検索を利用して、「入浴剤」が含まれる商品分野で「アロマ」の文字を含む商標や称呼（読み方）が似ている商標が既に出願されていないか、または、すでに商標登録されていないかどうかを検索する方法を紹介します。



J-PlatPat トップページからグローバルナビゲーション「商標」にマウスポインタを移動し、「商標検索」を押します。

①～②

商標検索

商標名や称呼等から出願・登録情報または公報を検索できます。検索項目を選択し、検索キーワードを入力してOR検索します。  
 検索対象種別が公報の場合は、検索対象となる公報が一部のみに限られますので、ご注意ください。  
 【参考情報】  
 商品・役務の区分または類似群コードに関する資料 → [商品・役務名検索](#)、[商品・サービス国際分類表](#)、「[称呼（類似検索）](#)」の注意事項 → [利用上の注意](#)

検索対象種別  
 出願・登録情報  公報 電子化された公報(2000年以降)のみが対象となります。

商標(マーク)

検索項目  キーワード

削除 AND

オプション指定: なし

③

商標検索

商標名や称呼等から出願・登録情報または公報を検索できます。検索項目を選択し、検索キーワードを入力してOR検索します。  
 検索対象種別が公報の場合は、検索対象となる公報が一部のみに限られますので、ご注意ください。  
 【参考情報】  
 商品・役務の区分または類似群コードに関する資料 → [商品・役務名検索](#)、[商品・サービス国際分類表](#)、「[称呼（類似検索）](#)」の注意事項 → [利用上の注意](#)

④～⑤

商品・役務名検索

商品・役務名等から指定商品・指定役務名等を検索できます。検索のキーワードを入力してOR検索します。  
 【参考情報】  
 商品・役務の区分または類似群コードに関する資料 → [類似商品・役務審査基準](#)、[商品・サービス国際分類表\(ニース分類\)](#)、[商品・役務を指定する際の御注意](#)、[商品・役務名検索の利用に当たって](#)、[審査において採用された商品・役務名の公表について](#)、[採用できない商品・役務名](#)

国際分類版(期間)

国際分類第11-2019版 (平成31(2019)年1月1日からの出願に適用)  
 国際分類第11-2018版 (平成30(2018)年1月1日から平成30(2018)年12月31日までの出願に適用)  
 国際分類第11-2017版 (平成29(2017)年1月1日から平成29(2017)年12月31日までの出願に適用)

データ種別

類似商品・役務審査基準  
 商品・サービス国際分類表(ニース分類)  
 TMS IDリスト  
 審査において採用された商品・役務名(日本語又は英語表記のみ)  
 WIPO Madrid Goods and Services Manager  
 採用できない商品・役務名

使用する言語  
 日本語  英語

検索キーワード  
 商品・役務名

AND

区分

①まず、「アロマ」に称呼（読み方）が同じ、または、似ている商標を検索します。検索対象種別は「出願・登録情報」を選択します。検索項目「称呼（類似検索）」の検索キーワードとして、“アロマ”（全角カタカナ）と入力します。

※この検索項目を使うと、称呼（読み方）が類似する可能性のある商標を広く検索できます。

併せて、「アロマ」の文字を含む商標の検索もしてみましょう。検索項目「称呼（類似検索）」に入力した検索キーワードを削除し、検索項目「商標（検索用）」の検索キーワードとして、新たに“アロマ？” “あろま？”と入力します。

※キーワードの前後に「？」を入力することで、部分一致検索が行えます。

②  を押すと「検索結果一覧」が表示されます。なおヒット件数が3,000件を超えると結果が表示できません。超えてしまう場合は条件を絞り込んで3,000件以下にします。

③「アロマ」に称呼（読み方）が似ている商標の中から「入浴剤」が含まれる商品分野に絞り込んでみましょう。商標を分野別に区切るためには「区分」や「類似群コード」が活用できます。これらは『商品・役務名検索』で調べることができます。画面上部の『商品・役務名検索』を押します。

④別ウインドウで「商品・役務名検索」の検索画面が開きます。

⑤「商品・役務名」欄に“入浴剤”と入力して  を押します。



商標(マーク)

検索項目 キーワード

⑧

称呼(類似検索) ▼ [アイコン] アロマ

AND

称呼(単純文字列検索) ▼ [アイコン] 例) トッキョチョー

AND

図形等分類 ▼ [アイコン] 例) 1.1.10.1

商品・役務

検索項目 キーワード

類似群コード ▼ [アイコン] 04C01

⑧『商標検索』の検索項目「称呼（類似検索）」に検索キーワードの”アロマ”を入力し、**検索**を押します。

検索ヒット件数 (243)

検索一覧オプション 閉じる

出願年別: 全て | 2020年(18件) | 2019年(30件) | 2018年(13件) | 2017年(19件) | 2016年(22件) | 2015年(9件) | 2014年(15件) | 2013年(10件) | 2012年(18件) | 前(9件)

区分別: 全て | 03(235件) | 05(54件) | 35(14件) | 41(10件) | 44(10件) | 30(7件) | 11(6件) | 16(5件) | 21(4件) | 43(4件)

出願種別: 全て | 意商登録出願(243件)

商標のタイプ: 全て | 意商文字商標(73件)

一覧画面の表示形式:  商標と商標見本(リスト形式)  商標と商標見本(カード形式)  商標のみ

No.	出願番号/ 登録番号/ 国際登録番号	商標見本	商標 (複製用)	呼称 基本	呼称 (参考情報)	区分	出願人/ 権利者/ 名義人	出願日/ 国際登録日 (事後指定日)	登録日	ステータス	各種情報
1	[赤枠]	[赤枠]	[赤枠]	[赤枠]	[赤枠]	[赤枠]	[赤枠]	[赤枠]	[赤枠]	[赤枠]	[赤枠]

⑨～⑩

⑨検索結果一覧表示画面が表示されます。文献番号、商標（検索用）、出願人、商標のイメージ等が表示されます。ステータスは、現在の案件状況を表しています。

⑩内容を確認したい番号を押します。

⑪

検索キーワードのハイライトされている文字列:  多色  単色

アロマ 意商 04C01

(11) 出願番号  
(15) 登録日  
(26) 出願番号  
(42) 出願日  
(21) 出願番号  
(25) 出願日  
出願種別  
出願申請日  
(15) 出願番号  
(16) 出願番号  
(18) 出願番号

商標(複製用)  
(5) 呼称 (参考情報)

(7) 権利者  
氏名又は名称  
住所又は居所

商標登録申請番号  
商標登録日  
商標

区分  
国際分類表  
(5) 区分

(540)

1

拡大表示/閉じる

⑪権利者名や指定商品・指定役務等の情報が表示されます。更新申請日や存続期間満了日等、更に詳細な情報を確認することができます。

⑫

⑫商標は「区分」を指定して検索することもできます。検索項目「呼称（類似検索）」に検索キーワードの“アロマ”（全角カタカナ）を入力した上で、併せて検索項目「区分」に検索キーワードの「01」を入力し、**検索**を押します。

⑬

No.	出願番号/ 登録番号/ 国際登録番号	商標見本	商標 (検索用)	呼称 基準	呼称 (参考情報)	区分	出願人/ 権利者/ 名義人	出願日/ 国際登録日 (事後指定日)	登録日	
1						05				存続-登録-権利
2						01				存続-登録-権利
3						03				存続-登録-権利

⑬検索結果一覧表示画面が表示されます。なお、区分「01」だけでなく、区分「03」や「05」等も検索結果に含まれるのは、区分「01」に含まれる類似群コードを、当該検索結果に含まれる区分「03」や「05」等の商標も有するためです。区分が異なっても、同じグループであることを示す類似群コードが重複する商標同士は同一又は類似と判断されます。よって、類似群コードが同一か否かを確認することが重要となるため、このような仕様になっています。

※類似群コードは、指定商品又は指定役務ごとに付される、数字とアルファベットの組み合わせからなる五桁の共通コードです。審査実務上、同じ類似群コードが付された商品及び役務については、「区分」が相違していても、原則として互いに類似するものと推定されます。類似群コードは、商品及び役務の分類表「類似商品・役務審査基準」で確認することができます。

検索結果の件数は本テキスト作成時点のものです。

操作マニュアルのダウンロード（URL）

[https://www.inpit.go.jp/j-platpat\\_info/reference/index.html](https://www.inpit.go.jp/j-platpat_info/reference/index.html)

J-PlatPat ヘルプデスク

平日 9 時～21 時 TEL : 03-3588-2751 FAX : 03-3588-2237

E-mail : [helpdesk@j-platpat.inpit.go.jp](mailto:helpdesk@j-platpat.inpit.go.jp)

ヘルプ一覧 <https://www.j-platpat.inpit.go.jp/help/ja/>

FAQ（よくある質問と回答） <https://www.j-platpat.inpit.go.jp/c0500>

# [ 4 ] 画像意匠公報検索支援ツール (Graphic Image Park) を利用した画像デザインに関する意匠公報の調査

独立行政法人工業所有権情報・研修館では、利用者がイメージファイルを入力するだけで、我が国で意匠登録になった画像デザインの公報を簡単に調査することができる、オンラインサービス「画像意匠公報検索支援ツール (Graphic Image Park)」を提供しております。

## 画像意匠公報検索支援ツール (Graphic Image Park)

### トップページ

<https://www.graphic-image.inpit.go.jp/>

Graphic Image Park  
画像意匠公報検索支援ツール

ガイドライン ヘルプ JPO INPIT J-PlatPat

画像を入力

モードを選択

標準  形  色  標準+90°回転  
 単一部品  複数部品

絞り込み条件を選択

年月日  指定しない  出願日  登録日  公報発行日  
例) 20140101 から 例) 20150101

意匠に係る物品

意匠分類

**1** ご利用になる前に **必ずお読みください**

- このツールは、画像意匠分類 (W) が付与された登録意匠の公報と、その公報に掲載された、機器の操作画像等の画像を蓄積しています。 [\[詳しくはこちら\]](#)
- ソート結果として表示されるサムネイルイメージは、機械的な照合によって入力画像に近いと評価された順に表示されるものであり、意匠法上の「類似」する意匠が必ず上位に表示されるとは限りません。
- このツールに利用者がアップロードした入力画像は、システム内に

**お知らせ**

2018年02月12日  
新たに、意匠登録第1596289号(01月29日公報発行)までの13件の公報を蓄積しました。

2018年01月08日  
画像を入力せずに「結果を表示」ボタンをクリックすると、蓄積データを公報発行日が新しいものから順に表示させることができます。

**アンケート**  
のお願い

**蓄積情報**  
蓄積している意匠公報の範囲を表示します

**J-PlatPat**  
特許情報プラットフォーム

▶ プライバシーポリシー ▶ アンケート

独立行政法人 工業所有権情報-研修館  
National Center for Industrial Property  
Information and Training

Copyright(c); 2015 JPO and INPIT

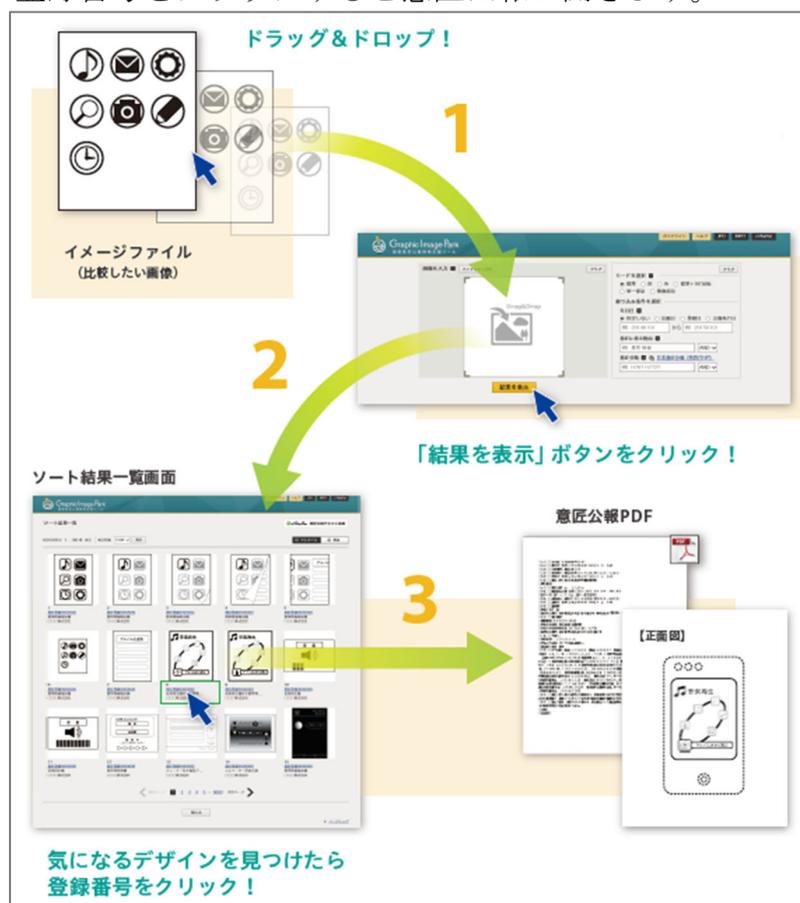
## ●画像意匠公報検索支援ツール（Graphic Image Park）へのアクセス方法

画像意匠公報検索支援ツール（Graphic Image Park）は、URL (<https://www.graphic-image.inpit.go.jp/>) をお使いのインターネットブラウザのアドレス欄に直接入力してアクセスするほか、（独）工業所有権情報・研修館のホームページ、特許庁のホームページ、または、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）のトップページからアクセスすることができます。

## ●画像意匠公報検索支援ツール（Graphic Image Park）の基本操作

基本的には、3ステップの簡単な操作で意匠公報を表示することができます。

- ① 比較したいイメージファイルを入力します。
- ② 「結果を表示」ボタンをクリックします。
- ③ 一覧表示の登録番号をクリックすると意匠公報が開きます。



## ● 画像意匠公報検索支援ツール (Graphic Image Park) のお役立ち情報

画像意匠公報検索支援ツール (Graphic Image Park) の「概要」や「注意点」をまとめた『ガイドライン』を公開しておりますので是非ご参照ください。

イメージファイルを入力しないで「結果を表示」ボタンをクリックすると、公報発行日新旧順に蓄積データが並びます。最新の登録事例を参考にしたい場合は、イメージファイルを入力せずに「結果を表示」ボタンをクリックしてください。



### 蓄積情報

(2019年12月30日時点)

#### 【蓄積データ範囲】

意匠登録番号  
第1249435号 ~ 第1648306号

#### 登録日

2005年7月15日~2019年11月22日

#### 公報発行日

2005年8月29日~2019年12月16日

#### 【蓄積データ数】

公報単位 8,437件  
イメージ単位 35,676件

### ガイドライン

ツールの概要や注意点をまとめたガイドラインを公開しています。

### 蓄積データの更新

原則として毎週月曜日に蓄積データを更新します。

## ●画像意匠公報検索支援ツール（Graphic Image Park）の便利機能

チェック機能 & CSV 出力機能

### <チェック機能>

気になるサムネイルイメージにチェックを付けて、別途、チェックを付けたものをまとめて表示できる機能です。

### <CSV 出力機能>

チェックを付けてまとめて表示した案件について、CSV 出力ができる機能です。

◎気になったデザインだけをチェックしたい！

The image shows a two-step process for using the Graphic Image Park tool. On the left, a search results page displays a grid of design thumbnails. Red boxes and numbers 1 and 2 highlight the 'check' and 'collect' buttons. Callout boxes explain: '気になるサムネイルをチェックします。' (Check the thumbnails you are interested in.) and '「まとめて見る」をクリックします。' (Click 'Collect'). An arrow points to the right, where a 'まとめ表示' (Collect Display) page shows the selected items. Callout boxes here state: 'チェックをつけたサムネイルだけをまとめて表示することができます。' (You can collect and display only the checked thumbnails.) and '「チェックした案件の書誌情報を CSV形式でダウンロードすることができます。' (You can download the bibliographic information of the checked cases in CSV format.)